



# APO\_社労士通信

## 育児休業中に産休に入ったら？

育児休業期間中に次の子を出産する場合、社会保険料や給付は現行ではどうなるのでしょうか。

### ■ 育児休業とそれに伴う保険料免除と産前・産後休業との関係（第1子の子A、第2子の子Bとします）

#### (1) 子Bの出産日以前の取扱い

産前休業は請求により取得されるため、請求の有無で取扱いが異なります。

- ① 請求なし→出産予定日前6週間以内でも産前休業は開始せず、子Aの育児休業とそれに伴う保険料免除は継続。
- ② 請求あり→子Bの産前休業が開始され、子Aの育児休業とそれに伴う保険料免除は終了。

#### (2) 子Bの出産後の取扱い

産後休業は請求の有無に関係なく取得させなければならないため、出産の翌日より産後休業が開始されます。

- ① 子Bの産前休業を請求せず、子Aの育児休業を継続中である場合→子Bの出産日をもって子Aの育児休業とそれに伴う保険料免除は終了し、子Bの出産日の翌日より産後休業が開始。
- ② 子Bの産前休業を請求している場合→子Bの出産日の翌日より産後休業が開始。

### ■ 育児休業終了の届出について

子Aの育児休業終了予定日（上記(1)②または(2)①）の前日までに育児休業終了の届出が必要となります。その届出に基づき育児休業を終了した日の翌日の属する月の前月まで保険料が免除されます。

### ■ 出産手当金の支給について

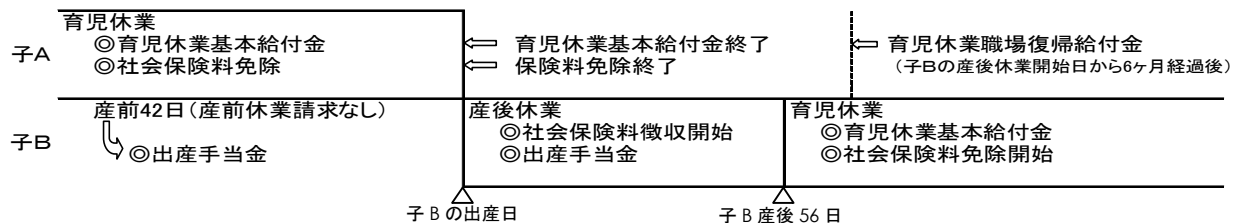
子Bの出産前に取得している休業が、子Aの育児休業であるか、子Bの産前休業であるかを問わず、上記(1)のいずれの場合でも、支給要件を満たしていれば子Bの出産手当金が支給されます。（子Aの育児休業給付金との併給可）

### ■ 養育期間標準報酬月額特例（厚生年金）について

職場復帰後（他社でも可）子Bが3歳未満のあいだに報酬が下がり、「標準報酬月額」が子Aの産休前より下がった場合、申出をすれば将来の年金額計算上は下がる前の「標準報酬月額」で計算されます。

### ■ 育児休業基本給付金（雇用保険）について

育児休業終了日までの期間支給されるため、子Bの産前休業を請求しない場合は子Bの出産日で支給が終了し、請求する場合は子Bの産前休業開始日の前日で支給が終了します。職場復帰給付金は子A、子Bの育児休業終了後、引続き6ヶ月以上雇用されていた場合、それぞれについて支給されます。



\* 上記図のように産前休業を請求しない方法が一般的には有利ですが、会社の規程によっては異なる場合もありますので専門家への相談をお勧めします。



## 知っておきたいミニ知識(労働基準法)

### 第14回 賃金支払の5原則 ①

労働基準法第24条では、労働の対償である賃金が安全かつ確実に労働者に渡るように、その支払方法について5つの原則を定めています。賃金は①通貨で、②直接労働者に、③全額を、④毎月1回以上、⑤一定の期日を定めて、支払わなくてはなりません。違反した場合には30万円以下の罰金が科せられます。この賃金支払5原則について、2回に分けて説明します。

**原則①【通貨払い】**・・・賃金は通貨で支払わなければなりません。ここでいう通貨とは日本円を指し、ドル等外貨は該当しません。また、現物支給という言葉を聞きますが、物（例えば自社製品等）を賃金に代えて支給することはできません。現代は通貨社会であり、現物では正当な対価は計れないため、通貨で支払うことを義務づけているのです。

<例外> 次の場合は通貨以外のものでも支払うことが認められています。

- (1) 労働協約に別段の定めがある場合⇒例：通勤定期券 注：会社と労働組合との協約なので、労働組合がなければ不可
- (2) 労働者の同意を得た場合に、賃金・退職金を労働者の金融機関口座へ振込むこと。（退職金は銀行等が振り出した小切手や郵便為替の交付での支払いも可）

**原則②【直接払い】**・・・賃金は直接労働者に支払わなければなりません。

賃金受領に関する委任・代理等の行為は無効のため、労働者の親権者その他の法定代理人や労働者の委任を受けた代理人に賃金を支払うことはできません。未成年者にも直接支払わなければならない、本人が希望しても親の口座などには振込めません。

<例外> 労働者が病気で欠勤している場合などに、労働者の使者（家族など）に支払うことは差し支えありません。

お問い合わせは担当スタッフまたは下記までご連絡ください。

APO\_社会保険労務士法人 本田和子 / 望月伸恵 / 三浦俊彦 sic.info@apol.jp

〒162-0824 東京都新宿区揚場町1-18 飯田橋ビル7F 電話 03(5228)1820 FAX 03(5228)1830

ホームページもご覧下さい。  
<http://www.apoutsourcing.jp/>